

「新たな高齢者医療制度についての公聴会」での意見交換概要（関東・信越ブロック）

意見発表を行った方 8名

	意見交換の概要
<p>○東京都墨田区 在住の60代 男性</p> <p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療制度については速やかに廃止し、老人保健制度へ戻すべき。 ・ 別建てにすることは、現在の後期高齢者医療制度の仕組みと同じである。市町村国保に戻した75歳以上の方については、同じ市町村国保の74歳以下の方と同じように運用すべき。 ・ 現行制度については速やかに廃止すべきだという考え方で取り組んでおり、来年の通常国会に法案を提出して、準備期間として2年弱を経て、25年度から新制度をスタートさせるという最短の道筋で検討を進めている。 ・ かつての老人保健制度に戻すべきというご指摘については、以下の問題があると考えている。 ・ 後期高齢者医療制度を廃止し、市町村国保に戻るようになるが、現在の制度ができた時は、市町村国保から移ってこられた方々の約7割の方の保険料が全国的に安くなり、保険料の格差も5倍から2倍に縮まった。単純に市町村国保に戻るということになると、その逆のことが起こることとなる。 ・ 二つ目は、高齢者の医療費に対して、若い人と高齢者との費用負担関係が不明確だということで、被用者保険サイドから強い反対がある。 ・ 三つ目は、大がかりなシステム改修が必要であり、約2年かかるということである。 ・ 市町村国保の75歳以上を都道府県単位で財政運営することについては、高齢者の保険料の増加や、負担の格差の拡大を抑えるためのものであり、第二段階では全年齢で都道府県単位化を図っていく。
<p>○東京都八王子市 在住の70代 男性</p> <p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のスケジュールでは平成25年度に新たな制度を施行することだが、2年後の平成24年度には保険料の改定により保険料が上がる。新たな制度への移行を速やかに行うべき。 ・ 国保の財政運営を高齢者について都道府県単位にすることに一定の理解は得られるが、何かまた差別が生まれるのではないか。 ・ 保険料は応能負担とし、65歳以上の一部負担金は全て1割負担にすべき。そして不足をするところについては、国庫負担することとすべき。 ・ 新しい制度に移行するに当たって時間がかかるのはシステムの改修である。全国の市町村国保のシステムを改修するには2年でも精一杯である。既に、システム検討会を立ち上げて実務的な検討を開始しており、今の後期高齢者医療制度導入時よりも1年ほど早く準備に入っている。 ・ 平成24年度は今の後期高齢者医療制度の最後の保険料の改定になる。今年度の保険料改定の時には、高齢者の保険料が大幅に上がることが見込まれたため、財政安定化基金を取り崩すといった方策等で保険料を抑制し、保険料の伸びを全国平均で約2%に抑えることができた。24年度は、そうした状況が生じないようにする考えであるが、必要に応じて保険料を抑制する手立ても考えていくこととしている。 ・ 高齢者の保険料の増加や格差の拡大が生じないよう第一段階では高齢者に関し都道府県単位の財政運営とし、第二段階では、全年齢で都道府県単位の財政運営とするが、そのとき、引き続き高齢者と現役世代の保険料の設定を別々のものとするのか、それ

<p>●座長</p>	<p>とも同じものとするのかは、これから議論していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料は、基本的に応能負担部分を増やしていく方向にあるが、一挙に均等割を無くすと、中間所得層の負担が増大する。そうしたことも踏まえ、保険料の設定のあり方を考えていかなければならない。 ・ 仮に65歳以上の方をすべて1割負担とすると約6,000億円の医療給付費が新たに発生し、多くは若い世代の負担になるため、こうした患者負担のあり方については年末まで改革会議の中で議論していきたい。 ・ 最も気にかかることは、制度の移行をいかにスムーズに混乱なく行うかということである。システム、事務的なマニュアル、さらに広報、周知等も含め準備は万全に行っていきたいと考えている。
<p>○埼玉県久喜市 在住の60代 男性</p> <p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医 療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合の明確化は後期高齢者の良い点とされたが、もっとも悪い点だと思う。負担増加、給付減を高齢者に迫るという点は大きな問題がある。 ・ 財源や負担の公平性ばかり議論され、高齢者の命や健康を守るという議論がないのではないか。 ・ 市町村国保は市町村と住民とが長い年月をかけて作り上げてきた住民参加の制度である。これを市町村ではなく都道府県の運営としたら住民参加は保障されるのか ・ 一般会計からの繰り入れをなくすと言っているが、今でさえ払い切れない保険料の問題をどのように解決するのか見えてこない。 ・ 現行制度は5割を税金、4割を現役世代の支援金、1割を高齢者の保険料としており、負担の公平の観点からは、こうした費用負担の明確化は必要と考えている。一方、高齢者の一人当たり医療費が増えた年には高齢者の保険料だけが上がる場合があることから、今回の制度では、各都道府県に財政安定化基金を設置し、基金を取り崩して高齢者の保険料の上昇を抑制できる仕組みを設けることとしている。高齢者の負担と現役世代の負担の両面に配慮した仕組みを考えていきたい。 ・ 改革会議は保険制度をどうするか、すなわち費用負担や財政の問題が中心にならざるを得ないが、医療サービスの問題については、平成24年度の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けて、別の場で本格的な議論をこれから始めることになっている。 ・ 市町村国保については、市町村と地域の住民で作りに上げてきた制度であるが、全国の市町村から国保の制度を国として何とかして欲しいと繰り返し改善を求められている。とりわけ小規模な市町村は保険財政が不安定であり、財政運営の広域化を図ることが重要である。 ・ 先般の通常国会では、国保の財政基盤強化策を決定し、これから4年間実施していくこととした。また、都市部を中心として保険料の収納対策にも更に力を入れる必要がある。これに加えて、総合的な対策の一環として国保の広域化を進めていきたい。 ・ 市町村国保については、地域によっては市町村の一般会計からの繰り入れが行われているが、新しい制度においては、これが都道府県に持ち込まれるものではない。市町村の一般会計繰入がどうなるかは最終的には市町村の判断によるものである。
<p>○東京都練馬区 在住の60代 男性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公費投入の内容が明らかになっていない。 ・ 65歳から74歳の医療費についてどのような形の制度になっても、公費を投入しないで若年層に負担を求める今までのやり方では被用者保険の運営が成り立たなくなる。健康保険組合全体の保険料収入に対する拠出金割合は45.6%に達し、被保険者、事業主にとって大きな負担となっている。

<p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の医療費の増大の歯止めとなるのは保険者機能が大きい。現在の拠出金負担を続けていけばあと3年で8割の健保組合が解散の危機に直面する。既に赤字で積立金を取り崩して埋めるしかない状態を続けている。国民皆保険を維持するためには健保組合が果たす役割をご理解いただいて高齢者医療費を補う財源を明確にして、公費拡充を図っていただきたい。 ・ 新しい制度ができる時には消費税等の財源について明確にしていきたい。 ・ 改革会議の委員の方々は立場が異なるが、公費を増やすべきだとの意見は一致している。税制改革と一体となった社会保障の議論が必要であり、近々政府全体で取り組んでいくことになる。 ・ 健保組合には積立金があるが、市町村国保や協会けんぽにはない。また、協会けんぽの半分弱の保険料の健保組合もある。従って、公費の拡充と併せて、負担能力のある健保組合については負担いただき、負担能力のないところの負担を軽減するために、支援金を加入者数ではなく総報酬に見合った形にしていくことが必要である。 ・ 公費については、2段階で考える必要がある。今の時点で平成何年度から何割の公費を投入するということは決められない。その時々々の社会情勢に応じ、定期的に公費のあり方の見直しを検討するということを制度の中に組み込むことが必要である。 ・ また、平成25年度に新しい制度に移行するが、健保組合については総報酬割を導入することで負担能力の低いところは助かるが、健保組合全体で負担が大幅に増加するというだけでは理解がいただけないため、一定程度の公費の拡充を図ることが必要と考えている。 ・ いずれにしても、費用負担については、改革会議に具体的な財政影響試算を提出し、改めて年末までの間、議論を進めることとしている。
<p>○東京都江戸川区在住の20代男性</p> <p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終とりまとめを検討するに当たっては若年層の負担という観点も踏まえて検討していただきたい。 ・ 全ての国民が持続可能な保険制度が望まれる。効率的な医療費の実現、最終的には健康づくりや保険料収納といった保険者機能が最も重視されるべき。 ・ 都道府県単位に財政安定化基金を設置し、保険料の徴収不足による財源不足を補う機能を持たせるとすると、市町村の保険料の収納インセンティブが働かなくなるのではないか。 ・ 健診やレセプト点検などにより医療費効率化を図る保険者機能を重視した仕組みが必要。 ・ 高齢者の方の保険料は、高齢者の一人当たり医療費の伸びに比例して増えるが、若い世代の拠出金は、高齢者の一人当たりの医療費の増加、高齢者の人口の増加、若い世代の人口の減少という3つの要素で増加する。このため、若い世代の拠出金の増加の一定部分は、高齢者と若い世代で均等に分かち合うということを今回の制度の中に盛り込んでいる。高齢者への配慮と同時に若い世代への配慮も踏まえて、最終とりまとめに向けて十分検討していきたい。 ・ 都道府県単位の運営主体が標準的な保険料を決めた上で、最終的な保険料は各市町村で決めるという仕組みを考えている。市町村が収納率を上げることができれば、その地域の住民の方々の保険料を標準的な保険料よりも少し安くすることができる。これにより、市町村が収納対策に取り組むインセンティブが出てくると考えている。 ・ 健診、レセプトチェックなどにより医療費の効率化を図ることによって国民全体の負担をできるだけ軽いものにしていくことが重要である。11月には、改革会議で具

	<p>体的な議論をいただくこととしている。</p>
<p>○神奈川県横浜市在住の40代男性</p> <p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の伸びを抑えるために、保険者の権限を強化して健診を受診させる等、保険者機能を十分発揮できる制度にすべき。 ・ 特定検診、特定保健指導などの若いころからの健康づくりのための取組を引き続き進めるとともに、様々な保険者の取組を国としても支援することとしている。 ・ 各保険者だけではなく、市町村や都道府県においても、改めて健康づくりの取組を進めていただきたい。現在、都道府県は医療の提供体制や健康づくり等に対して責任を持っているが、もし都道府県が標準保険料の設定等の保険財政の運営に責任を持つことになれば、より積極的に健康づくり等に取り組んでもらえるのではないかと期待をしている。 ・ 高齢者の医療費の効率化も考えていかなければならない。来年度から後発医薬品を使用した場合に、医療費がどれだけ安くなるのか、医療費の差額通知を全ての保険者で行っていきこうとしているところ。また、レセプト点検や、重複・頻回受診への訪問指導等、様々な取組を進めて行く必要がある。
<p>○神奈川県川崎市在住の60代男性</p> <p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p> <p>●座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療という点を離れて高齢者への配慮が必要。 ・ 医療制度という場合、予防、健康管理、終末期などを含めた総合的な視点からの議論が必要。 ・ 大方の議論が財政に偏向しており、医療サービスのあり方について、介護サービスを含めた議論が必要ではないか。 ・ 医療供給体制についての議論が必要。 ・ 高齢者医療制度改革会議においては、4人の75歳以上の高齢者の代表の方にも参加していただきご意見をいただいている。高齢者の方々が果たされてきたことへの歴史的な評価といった視点も大切にしながら、更に議論を進めていく必要があると考えている。 ・ サービスのあり方については、医療だけではなく介護の面も併せて議論を行う必要がある。平成24年度の同時改定に向けて、別の場で本格的な議論をこれから進めることとしている。また、予防という点については、具体的には特定健診や特定保健指導をどうするかということでは、別途、専門家による技術的な検討も必要になる。そうした相互の検討を連携させながら、総合的に対応していきたい。 ・ 高齢者の医療制度だけではなく、公的な医療保険制度全体をどうやって維持していくのか。そこが改革会議の一番の大きなポイントだと考えている。 ・ 医療の供給をどうするかは重要な問題であるが、医療のサービスについては、まずは土台となっている医療保険制度をしっかりとしたものにしておかないと、議論しにくいという側面がある。また、医療の供給体制、サービスの話は、別途、専門家の意見が必要である。

<p>○東京都東村山市在住の40代男性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の改正に当たっては前回の改正時の反省を踏まえ、従来の政府広報、ラジオではなく、テレビの活用や地方自治体との連携による国民への周知を徹底していただきたい。
<p>●厚生労働省 (吉岡高齢者医療課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な媒体での広報に計画的に取り組んでいきたいと考えている。また、国の取組と合わせて市町村の方々にも取り組んでいただくため、来年度から必要な広報経費を確保して進めていきたい。